

第 6751 号	 リーダスクラブ	1994年1月6日創刊・毎日発行
		リーダスクラブFAXニュース (2021年)令和3年 8月 26日 木曜日

発行所	三輪厚二税理士事務所 / 顧問料不要の三輪会計事務所 (編集・発行: 税理士 三輪厚二) 大阪市中央区備後町 2-4-6 TEL: 06-6209-7191 WEB: https://www.zeirishi-miwa.co.jp
-----	--

♠ 年末調整の電子化

Q : 今年度から年末調整の電子化ができるようになるそうですが、電子化したらどのような流れになるのですか？

A : 次のような流れになります。

【解説】

年末調整手続きは、これまで次のような流れで進められていました。

- ① 社員が保険会社や金融機関、税務署等(保険会社等)から控除証明書等を書面で受領
- ② 社員が保険料控除申告書又は住宅ローン控除申告書に①で受領した書面に記載された内容を転記の上、控除額を計算して記入
- ③ 社員が保険料控除申告書及び住宅ローン控除申告書を含む年末調整申告書を作成し、控除証明書とともに勤務先に提出
- ④ 勤務先が提出された年末調整申告書に記載された控除額を検算、控除証明書等の確認を行ったうえで年税額を計算

これが電子化されると次のような手順になります。

- ① 社員が、保険会社等から控除証明書等を電子データで受領
- ② 社員が、国税庁ホームページからダウンロードした年調ソフトに住所、氏名等の基礎項目を入力して、①で受領した電子データをインポートして年末調整申告書の電子データを作成
- ③ 社員が、②の年末調整申告書データ及び①の控除証明書等データを勤務先に提供
- ④ 勤務先が③で提供された電子データを給与システム等にインポートして年税額を計算

【三輪厚二税理士事務所(大阪市中央区)】

